

## 社会福祉法人真和会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員 …… 取得率を7%以上にする

女性社員 …… 取得率を80%以上にする

《対策》

- 令和3年8月 ～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象職員を把握した場合は、制度の周知
- 令和3年9月 ～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

《対策》

- 令和3年8月 ～ 育児休業等制度に関するパンフレットを作成し職員に配布